

News Release



2026年2月20日

東海住電精密株式会社

令和7年度「みえの働き方改革推進企業」三重県知事表彰において グッドプラクティス賞を受賞

東海住電精密株式会社（本社：三重県三重郡、社長：志野達也、以下「東海住電精密」）は、令和7年度「みえの働き方改革推進企業」三重県知事表彰として、グッドプラクティス賞を受賞しました。今回の受賞は、令和5年度のグッドプラクティス賞に続き、奨励賞を含め4度目の受賞となります。

三重県は、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等の優れた取り組みを県内に広め、地域社会全体の「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。

この度、東海住電精密は、取り組みが模範となる法人として評価いただき、令和3年度、令和5年度に引き続き「グッドプラクティス」賞を受賞しました。

2月16日（月）に、三重県庁で表彰式が開催され、東海住電精密の志野社長が出席し、三重県の一見勝之知事より表彰状が授与されました。

■ 取り組み内容の一例ご紹介

- ・年次有給休暇の取得率が高く、休暇の積立制度や特別有給休暇が充実している。
- ・電子棚札や協働ロボットを導入し、デジタル技術や自動化技術を活用した様々な業務効率化、生産性向上を進めている。
- ・「カフェテリアプラン」（選択型福利厚生制度）を導入し、両立支援や健康管理を進めている。
- ・女性社員を工作機械のオペレータなど様々な部門に配属するため、複数の工程や業務に対応するための訓練を行っている。

■ 東海住電精密 志野社長コメント

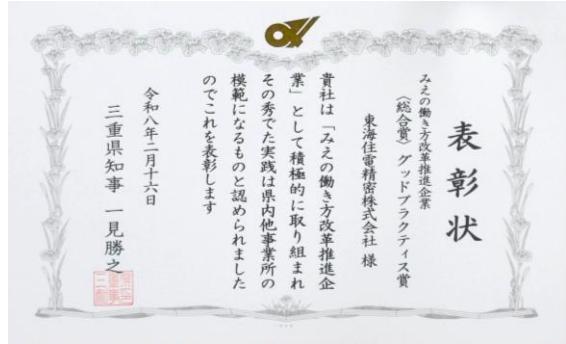
令和元年の奨励賞以降継続してご評価いただいており、今回3回目のグッドプラクティス賞を受賞できること大変嬉しく思います。

東海住電精密では設備投資やDX活用により、ハンドリングが難しい作業や重複作業の改善、教育福利等制度面での拡充も図ってきました。今後も働きやすい職場づくりに取り組み、事業や地域の発展に尽力してまいります。

News Release



表彰式の様子



表彰状

以上